

## 第8章 推進体制と進行管理

### 第1節 推進体制

本計画を着実に進め、実効性あるものにしていくためには、市民、事業者、行政等の各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働していくことが重要です。また、本計画が対象とする範囲や施策事業は多岐にわたるため、市の関係各課が横断的な連携の下に施策を進めるとともに、多様な市民や事業者あるいは関係団体相互の調整・連携の仕組みが必要になります。

このことから、本市においては、次のとおり既存組織の活用と必要に応じた新しい組織づくりを行い推進体制を整備していくこととします。

#### (1) 南アルプス市環境審議会

本市の環境の状況及び施策の実施状況について調査審議します。

#### (2) 南アルプス市環境基本計画庁内委員会（仮称）

施策事業の実施に当たり、庁内各課の環境関連施策の進捗状況の点検と総合的な調整を行います。

#### (3) 広域的な連携、協力

環境問題を解決し、良好な環境づくりを行うためには、本市の枠を超えた、広域的、地域横断的な取り組みが求められます。国、県及び他の市町村等と連携、協力した取り組みを推進していきます。

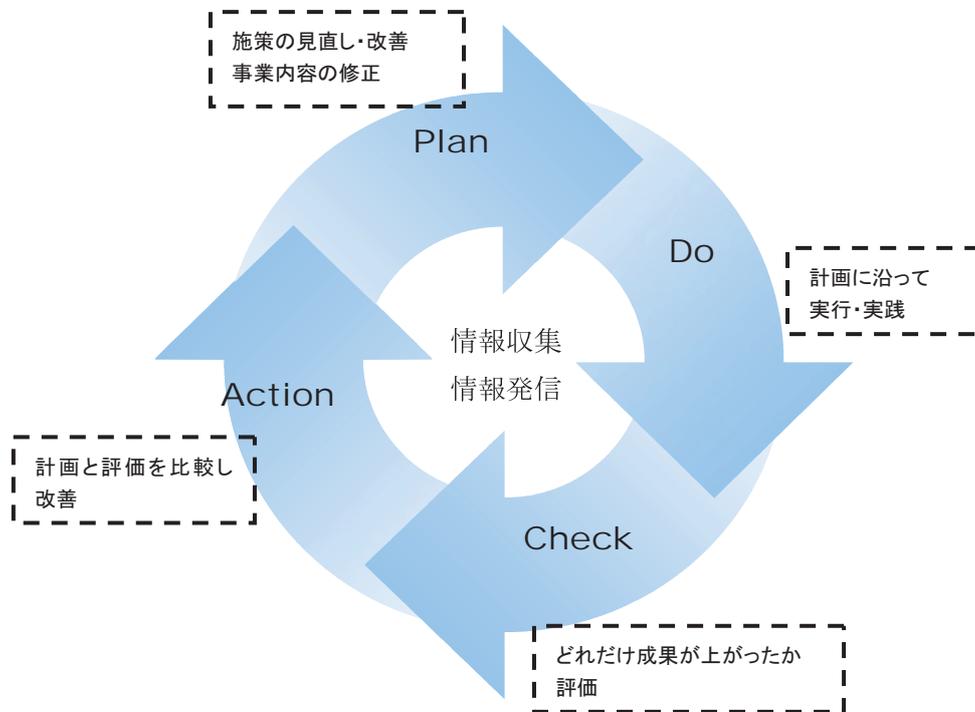
## 第2節 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、目標の達成状況や施策事業の実施状況について、定期的に点検・評価・公表していきます。その上で、環境問題を巡る状況や社会的動向などを加味しながら見直しを行い、施策の方向性の調整や新たな課題等に対応していくものとなります。

### (1) 進行管理の考え方

図8-1に示すPDCAサイクルの考え方に基づき、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(見直し)という継続的な改善の仕組みを導入します。

■図8-1 PDCAサイクル



## (2) 進行管理の仕組み

進行管理にあたっては、行政内部ばかりでなく南アルプス市環境審議会の評価を受けます。また、市の環境の状況、施策等の実施状況、進捗状況については、毎年公表していくものとします。

